

令和2年3月25日

一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会

人間ドックにおける新型コロナウイルス感染症防止対策としての
呼吸機能検査の一時中止について（お願い）

日頃より、当協会の人間ドックをご利用いただき誠にありがとうございます。

当協会では、発生当初より『新型コロナウイルス感染症対策委員会』を立ち上げ、職員には、勤務時間外の行動管理として、①多勢が集まる場所への立入禁止、②『体温管理表』による風邪症状等の健康状態を日々確認することの徹底を、また勤務時間内では、施設内で、①マスク着用の徹底、②各検査工程において、施設内接触場所と検査器具機材接触部位の消毒を徹底させ、加えて③呼吸機能検査においては、ウィルスやバクテリアの濾過効率が99.999%である『ハイパーフィルターハイブリットファイブ9』への切替を指示するなど、感染防止対策に努めて参りました。

また、受診者の皆様には、①風邪症状保有者と渡航歴のある方への受診日延期、②入館時の体温測定と手指消毒、③施設内でのマスクの着用等をお願いし、万全の体制を整え、お迎えしてまいりました。

しかしながら今般、NIH（アメリカ国立衛生研究所）が、『新型コロナウイルスについては、飛沫だけではなく霧のように空気中に漂う「エアロゾル」という状態でも3時間以上生存する』という研究結果を発表しました。

前段に記しました通り、検査の器具機材からの感染や消毒には細心の注意を払っておりますが、呼吸機能検査には、検査の過程で咳を誘発しやすい特徴がございます。

当会といたしましては、皆さまの健康を確認するための人間ドックの場が、感染の場となることは何としても避けたいと考えております。そのため、念には念を入れた感染防御として、呼吸機能検査を一時中止させていただきたく存じます

つきましては、本趣旨ご賢察いただきまして、是非ともご理解ご承認賜りますようお願い申し上げます。